介護支援専門員法定外研修「社会資源の活用と利用者の自立支援」

第2号被保険者の地域生活に向けた自立訓練

目　的：脳血管疾患等により、肢体障がいおよび高次脳機能障がいのある、40代・50代の介護保険第2号被保険者及びその家族は、当該者が再び地域で生活し、就労等社会内での役割を担うことを希望する場合が多い。障がい福祉サービスである「自立訓練」事業やその利用者の概要について学び、よりよいケースマネージメントに資する。

日　時：平成３１年３月７日（木）　　午前10時～12時　予定

場　所：大阪府立障がい者自立センター　1階　大会議室

　　　　大阪市住吉区大領3丁目2-36　（障害者医療・リハビリテーションセンター内）

定　員：６５名　　　　　　受講料：無料

内　容：１．障がい者自立センター利用者の概要

　　自立訓練を受けている利用者のプロフィール

1. 障がい福祉サービスの利用について

　　介護保険優先原則とその例外

　　障害福祉サービス利用の手順

1. 介護保険サービスから障がい福祉サービス（自立訓練）への移行事例

　　老人保健施設からの移行事例

　　在宅サービスからの移行事例

　　その他

1. 高次脳機能障がいについて

　　高次脳機能障がいとは？

　　家族支援

　　就労・移行先への情報伝達

1. 自立訓練の実際と支援例

　　自立センタープログラムの実際（DVD）

対　象：ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、理学療法士、作業療法士、看護師　等

実施機関：大阪府立障がい者自立センター

受講申込み：平成３１年２月１２日（火）～平成３１年２月２２日（金）

大阪府ホームページ「大阪府インターネット申請・申込みサービス」により受付

受講の可否については、後日記載のメールアドレスあてに通知